松江市監查委員告示第6号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第12項の規定により、平成19年3月28日付け松江市監査委員告示第2号で公表した松江市公営企業会計定期監査の結果に基づき、事業管理者から措置等を講じた旨の報告がありましたので、次のとおり公表します。

平成19年8月2日

松江市監查委員 小松原操松江市監查委員 伊原正人松江市監查委員 田村昌平

状

況

措置 報告書

監 査 結 果

水道施設及び配水管等の整備については、メンテナンスや修繕を行い耐用年数の見直しなど施設の延命を図ることにより、建設改良費の削減に努

められている。今後も維持管理・修繕の徹底及び 老朽施設や老朽管の計画的な更新を行い、水の安 定供給、事故の未然防止と効率的な施設整備を推 進されたい。

水道料金の収納状況を前年同期と比較すると、 松江水道事業と松江鹿島水道事業の未収金が増加 している。滞納整理業務の委託化や分割納付の取 り組みが行われているが、給水停止措置等手続き の迅速化を進めるなど早期徴収に努め更なる滞納 整理の強化を図られたい。

(2) ガス局

ガス施設及び導管等の整備については、定期的な保安点検、経年管の計画的更新及びマッピングシステムによる導管等の管理などに取り組まれている。今後は維持管理・修繕を一層強化することにより、安定供給・保安の確保に努めるとともに耐用年数の見直しなどによる建設改良費の抑制等効率的な施設整備を推進されたい。

天然ガス転換事業における多額の投資及び営業 収益の伸び悩みにより累積欠損金の増大と内部留 保資金の減少が続き、ガス事業の経営環境は極め て厳しい状況となっている。今期行われた組織機構・人員体制の見直し及び業務の執行状況について検証し、更なる業務の改善・効率化を進めるとともに、都市ガスの需要拡大とガス販売収益の向上に努め経営の健全化を図られたい。

(1) 水道局

今後も水道施設及び配水管等の整備について、 適切な対応をとっていきたいと考えます。

今後は、現在の給水停止措置までの期間(調定時から約3ヶ月~4ヶ月後)を1ヶ月短縮し、未納対応の迅速化を図ります。

特に大口需要家の倒産による未納は影響が大きいことから、情報収集に努めて給水停止措置の即応体制を採ります。併せて、営業関係者の分割納付依頼等には厳しい対応を行い、履行されない場合は、早期の給水停止措置を行います。

市徴収関係部署及び民間公共料金事務所と連携をとりながら、債権の金額・内容に応じて支払催促をはじめとする法的措置を採ります。

(2) ガス局

ガス事業においては、昨夏からのパロマ問題、 今冬の北見市のガス漏洩事故、リンナイ問題とガ スの安定供給、器具の安全性が問われる大きな問 題が多発し、消費者の信頼度の低下を来たしてい ます。松江市ガス局では、これら一連の問題に対 して全国のガス事業者にも誇れる対応を行い、引 き続きお客様には一定の信頼をいただいたものと 確信しています。引き続き、老朽施設や老朽管の 計画的な更新に努め、安定・安心供給を図ってい きます。ガス導管の維持管理は、定期的に工作物 も含めて、ガス漏洩調査を全市内行っています。 その中でも、古く腐食の進行が進んでいるガス導 管については、改良工事によって、ポリエチレン 管に取替、耐用年数が長くなるように行っていま す。また、市内では、土壌等による腐食だけでな く、電気化学反応により腐食が進む箇所もあるの で、それを防ぐ工法も取り入れながら、出来るだ け導管の寿命を長く持たせるようにしています。 今後は、現在のガス導管を出来るだけ長く使える ような工法(更正修理工法)も検討していきます。 また、建設改良、とりわけ拡張工事にあたっては、

ガス局営業部門と連携を図り、沿線建物へのガス PRを強化し、接続率を高めた効率的敷設に努め ていきます。

松江市ガス局の組織機構・人員体制については、 平成17年度に定めた新たな松江市行財政改革大綱 並びに実施計画に基づき計画的な見直しを実施し ています。また、業務の執行状況は、平成18年度 に改定した松江市ガス事業経営戦略プランに基づ き、戦略的かつ効果的執行に努めています。これ らの検証については、現段階試行段階である業務 評価制度(行政評価制度)を本格導入することで、 監査時指摘のあった事業効果などを的確に把握し、 事業の効率的かつ効果的執行に努めていきます。 また、ガス事業の経営環境は、長引く原料費の高 騰傾向と他エネルギーとの厳しい競争関係から大 変厳しいものがあります。扱っている都市ガスの 環境性や将来性などの優位性を小企業独自の小回 りの効いたPRや公営ならではの特色を活かした PRを展開し、顧客数、販売収益の向上に努めて いきます。なお、厳しい経営環境への対処として、 平成19年度には、再度の事業の自己分析を行い、 大胆な事業構造の改革に向けた検討にも着手した いと考えています。

(3) 交通局

定期旅客運送事業を前年同期と比較すると、市 立病院線の開設など運行便数の増により輸送人員 が増加している。平成19年4月より公共交通体系 整備計画に基づく路線再編等が実施されることか ら、今後の事業運営にあたっては、市民サービス の一層の向上に努めるとともに事務部門の適正な 人員配置を行うなど組織の効率化を図られたい。

貸切旅客運送事業を前年同期と比較すると、新商品開発などにより輸送人員・収益は増加している。しかしながら企画ツアーについては、最低催行人数に達せず催行されなかったものが多数見受けられることから、結果に基づいた検証・分析を行い顧客ニーズに即した魅力ある企画になるよう努められたい。

(4) 市立病院

新病院に移転後1年半が経過し、旧病院時と比較して入院患者数や新規患者数は増加しているものの、病床利用率や紹介率をみるとまだ伸びる余地があると思われるので、更なる医療の質向上や地域医療連携を図り患者数の確保に努められたい。今後も厳しい経営状況が続くものと考えられることから、原価計算システムを早急に構築し、部門別収支による的確な状況把握や分析に努めるとともに数値目標を設定するなど経営の健全化を図られたい。

(3) 交通局

平成19年4月の路線再編により、夜間便の運行 等利便性の向上を主な改正点としてダイヤ改正を 行ってまいりましたが、改正後の利用者からのご 意見などを参考に更なるサービスの向上に努めて まいります。また、事務部門においては、路線再 編業務の完了や財務会計システムの活用等により、 一層の効率化を図ります。運転手部門においては、 迅速な情報伝達及び情報の共有化を行い安全運行 の更なる確保のため、班体制の見直しを行います。

昨年度好評であったツアーと催行できなかった ツアーとを比較分析し、催行率の高い商品開発に 努めてまいります。とりわけ「アウトドアコース」 に続く人気商品の開発、飛行機利用のツアー等新 たな顧客の発掘に努めてまいります。

(4) 市立病院

平成18年度の病床利用率は90.6%(425.6人)となり、中期計画で平成20年度以降の目標として掲げている92.0%(432.6人)まであと7人となりました。今後、更に良質な医療の提供を行うとともに地域医療連携の推進を図り、目標達成に向けて努めて参ります。

原価計算システムについては、18年度末に構築したところであり、今後、部門別の状況把握・分析を行うとともに数値目標の設定等を行い更なる経営の健全化に取り組みます。

医業未収金が増加し過年度分が41,000千円余と 多額になっていることから、改めて収納体制を改 善し適切な債権管理を行うとともに、早期徴収に 取り組むなど滞納整理の強化を早急に図られたい。 また、クレジットカード払いや委任払いについて 検討されるなど未収金の発生防止に努められたい。

過年度の医業未収金については、平成17年度末 に多額の交通事故保留分が発生したため例年に比 べ大きく増加しましたが、保留分のほとんどが18 年度中に解決・収納となり、現在30,000千円余と なっています。しかしながら、年々支払い困難者 が急増しています。こうした患者さんの情報をい ち早く把握するため、入院時・退院時のチェック シートを作り、各担当者から病院職員への患者情 報に関する連絡を密にするようにしました。また 出産育児一時金受取代理制度、高額療養費制度を 利用していただくために、ポスターを作成・掲示 し、更にパンフレットを作成・配布することにし ました。クレジットカード払いにつきましては、 今年度の検討課題としているところです。今後も 未収金発生の防止に努め、また回収についても、 電話連絡・督促・訪問等、更にこまめに取り組み ます。